

(様式 1-3)

福島県・大熊町 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(栽培施設等整備事業)	事業番号	(5)-31-1
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(間接)		
総交付対象事業費	36,577(千円)	全体事業費	1,325,160(千円)		
再生加速化に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所事故により町全域が避難指示区域に指定され、全町民が避難を強いられている。事故から4年が経過し、避難指示区域の見直しや国の直轄所染の完了など、復興に向けた動きが見えてきたところ。</p> <p>大熊町では、空間放射線量が相対的に低い大川原地区に約3,000名が居住する「大川原復興拠点」を整備する「大熊町復興まちづくりビジョン」を平成26年3月に策定した。</p> <p>この拠点では、廃炉作業等の従事者向けの給食センターや、商業・公益施設エリア、居住エリア等の整備を計画しており、植物工場の整備についても拠点機能の1つとして位置付けている。</p> <p>大熊町は、震災前は梨やキウイ、ほうれん草などの生産が盛んに行われてきた地域であるが、避難指示や農産物の出荷制限、営農に対する不安などにより、震災以降、農業活動は行われておらず、地域の農業者の営農意欲、帰還意欲の低下が深刻な問題となっている。</p> <p>ついでには、原子力災害からの復興のシンボルとして、植物工場を整備し、併せて、生産した農産物を隣接する東京電力(株)の給食センター等へ供給することで、農業に対する希望を見せ、農業者の帰還、雇用の創出、営農意欲の向上を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・農産物栽培工場を建設することで、安心・安全な食物の提供及び雇用確保を図る。・将来的には、植物工場を核としたコミュニティの形成を図る。(帰町する人への雇用・生きがい等)・町復興、農業者の営農意欲向上、町民帰還ため、閉鎖型の植物工場及び附属施設として将来の施設栽培に向けた試験栽培等を行うための自然光型栽培施設を設置する。 <p>【「大熊町復興まちづくりビジョン」の記載より】</p> <p>Ⅲ-1 4. 町土の復興・再生に向けた主要施策</p> <p>① 4. 町民の仕事の創出・町発展(産業・研究施設の導入)平成30年大熊町に植物工場を整備</p> <p>Ⅲ-2 3. 復興拠点の整備方針とまちづくりのコンセプト</p> <p>① 農地を再生し、自然と調和したスマートシティ(自然)</p> <ul style="list-style-type: none">・大熊町本来のふるさとの豊かな自然を取り戻し、環境にやさしく、持続して発展可能なスマートシティを創り、また、再生可能なエネルギーの導入や、農地・農業再生に取り組む機能を導入する。・農地・農業再生を取り組み、クリーンルームによって遮蔽された植物工場の導入を図る。 <p>上記記載した大熊町復興まちづくりビジョンを基に大熊町復興の加速化を図る。</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度>					
・植物工場の建設 1棟					
地域の再生加速化との関係					
<p>大熊町は、未だ全域において避難指示が継続しており、営農活動は出来ない状況にある。このような中、本植物工場の整備は「原子力災害からの復興のシンボル」となるものであり、意欲ある農業者等を雇用し、安全で安心な農産物を生産・出荷することにより、避難している地域の農業者に対し、ふるさとでの農業</p>					

再開への希望を抱かせ、帰還意欲や将来の本格的な営農再開に向けての意欲を高め、地域の再生加速化に寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

植物工場 位置図

- 事業番号 (5)-31-1
- 事業名 被災地域農業復興総合支援事業
(栽培施設等整備事業)
- 地区名 大川原地区

植物工場 1棟

復興拠点

2015/02/16

1:5000